

ウィズコロナの法律知識

新型コロナウイルスの出現により、新しい生活様式が求められ、経済活動も例外ではなく、これまでの働き方に大きな方向転換が求められています。また、120年ぶりに民法（債権法）が大改正され、令和2年4月1日から施行されています。このような社会情勢の変化に迅速かつ冷静に対応し、企業を守っていくためには、最低限の法律知識を備えておくことは必要不可欠です。そこで、本セミナーでは、特に企業経営において重要であると思われる法律知識について、専門家がわかりやすく解説いたします。

日時 2021年10月25日（月） 14時～15時30分

場所 公益社団法人 南納税協会 3階会議室
大阪市中央区谷町7-5-22

講師 弁護士 酒井尚土氏

**主催
定員** 公益社団法人 南納税協会
20名（先着順）



講師略歴

京都大学法学部卒業
54期司法修習生
近畿財務局金融検官勤務
国税不服審判所国税審判官勤務

お申込み参加に当たって

- ・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合がございます。
- ・参加の際は、マスク着用にてのご来場をお願いします。
- ・当日発熱等の症状が疑われる方は受講をお控えください。感染拡大防止と安全第一へのご理解をお願いします。

参加費

会 員 無 料
他協会 2,000円
一 般 3,000円

感染症対策のため少人数制で実施、1会員につき2名様（税理士事務所1名様）までとさせていただきます。申込後キャンセルされる場合は、必ず事務局までご連絡ください。キャンセル待ちの方がおられる場合がありますので、ご協力をお願い致します。

※お手数ですが、下記にご記入後、FAXにてお申し込み下さい。南納税協会ホームページからもお申し込みいただけます。

◇ ウィズコロナの法律知識 申込書 ◇

公益社団法人
南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

○をご記入ください

※ご記入頂いた個人情報は、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等にものみ使用させていただきます。

・南納税協会会員 ・他納税協会 ・一般

会社名		氏名	
住 所	〒	TEL	
		FAX	